

令和8年度 事業計画

1. 事業方針

日本経済は、世界の不安定な政治情勢に伴う経済環境、特にエネルギー価格の動向に大きく左右される状況にある。そのため、今後の物価動向や海外情勢などのリスクについて、十分に留意する必要がある。

さて、昨今の計量団体を取り巻く環境は、それぞれの地区により実情はやや異なるものの、共通の課題は事業収入の減少と計量士を含む人材の育成・確保である。計量関係者間において中長期的視点で議論を深め具体的で有効な対応策を見出す機会を作っていく方針である。

計量制度（政省令）改正に関しては、既使用の自動捕捉式はかりも含めて使用の制限が2027年4月より開始される。自動捕捉式はかりの検定を実施する全国の計量士の育成を主眼とした検定技術講習会を継続実施し、指定検定機関、事業者、計量団体の関係者同士が協力・連携していくことが重要である。

当会の令和8年度事業として、主軸の郵政計量管理受託事業・試験校正事業・研修事業・普及啓発事業を確実に実施していくほか、計量管理の推進及び計量情報の調査交流等の幅広い事業に積極的に取り組み、「計量」の情報発信の強化にも取り組む方針である。

「令和8年度 重点事業実施方針」

（1）郵政計量管理事業の継続実施

計量管理受託事業の的確実施と研修の徹底及び業務管理体制の強化を図る。なお、本年度より計量管理業務講習会はハイブリッド開催で実施予定である。

（2）試験・校正事業の推進と実施体制の確保

試験校正事業の実施及び JCSS 校正事業の品質システムの確保を図る。

（3）計量管理の推進

- ① 各種の自動はかりの JIS 見直し情報を注視して検討する。
- ② 計測マネジメントシステムの大幅な改定規格（ISO 10012:2026）について、その啓発活動の拡大化を検討する。

（4）計量の教育・訓練の充実

各分野の計量関係者向け研修の充実を図る。

- ① 計量士向け研修 ② 計測管理技術者向け研修
- ③ 校正技術者向け研修 ④ 中小企業技術者向け計量基礎研修
- ⑤ 計量器販売事業者向け研修

（5）計量制度（政省令）改正への対応策の検討・実施

- ① 自動捕捉式はかりの検定実施が円滑に進むよう情報交換など支援する。
- ② 指定検定機関における検定を実施する計量士の育成を継続する。

（6）計量の情報調査・交流の推進

以下の活動を通し計量の情報調査・交流を充実する。

- ① 地区計量団体連絡協議会 ② 地区計量士協議会
- ③ 計量士部会 ④ 認定事業者部会

2. 各事業別実施項目

2.1 計量の普及啓発

2.1.1 計量記念日関連事業

- ・計量記念日全国大会の開催（11月4日東京）
- ・「何でもはかってみようコンテスト」及び「計量啓発標語」の募集・表彰
- ・「全国統一ポスター」の作成・配布
- ・広報誌「計量のひろば」No. 69の作成・配布

2.1.2 計量普及

- ・出版物の発行
- ・会報誌「計量ジャーナル」の発行
- ・技術誌「計測標準と計量管理」の発行

2.1.3 中小企業向けものづくり支援計量計測事業の推進

中小企業向け測定基礎研修運営委員会を開催するとともに、地区中小企業向け測定基礎研修会を継続して開催する。

2.1.4 「計量」の情報発信の強化

- ・基盤整備、コンテンツの制作、情報の掲載

2.2 計量管理の推進

2.2.1 自動はかりの計量管理の課題調査と計量管理の推進

昨年度休会していた自動はかりの計量管理推進委員会を再開して、自動はかり4種について、各々のJIS見直しの動向を注視するとともに必要に応じて検討を行う。

2.2.2 計量計測管理システムの普及・活用と計測管理の推進

- ・計量計測管理システム（ISO/JIS Q 10012規格）の調査研究委員会を継続開催
- ・ISO 10012:2003規格（計測マネジメントシステムー測定プロセス及び測定機器の要求事項）の大幅な改定版であるISO 10012:2026規格（品質マネジメントー測定管理システムの要求事項）を産業界等への啓発活動拡大化を関係者、関係諸団体と検討

2.3 計量の教育・訓練

2.3.1 計量管理者養成教育

- ・品質管理推進責任者養成コース（6月1日～5日東京）の開催
- ・ISO/IEC 17025内部監査員研修講座（12月3日～4日東京）の開催

2.3.2 計量担当者教育

- ・計量管理技術基礎講座（11月17日～18日東京）の開催

2.3.3 計量士の育成

- ・計量士国家試験準備講習会（7月7日～10日大阪、7月21日～24日東京）及び計量士国家試験直前対策講習会（10月8日～9日大阪、10月20日～22日東京）の開催
- ・来年度以降、一般計量士を対象にしたハイブリッド講習会実施の可能性を関係者等と検討
- ・指定検定機関における検定を実施する計量士向け技術講習会を開催する。
「指定検定機関の計量士養成コース」

現在、この講習会には200名を超える計量士が参加しているが、1年後に迫っている既使用の自動はかりの「使用の制限」に対応するために昨年度と同様の年1～2回の講習会を予定する。

新規自動捕捉式はかりの「使用の制限」が開始されたことを受け、指定検定機関の検定数推移及び2年後の既使用はかりの「使用の制限」による事業量の見込計量士の必要人数・需要を把握し講習会を計画開催する。本年度は、年1～2回の講習会を予定する。

2.3.4 校正技術者の育成

- ・計測器校正技術者研修講座プログラム（8月20日～21日東京）の開催

2.4 計量制度（政省令）改正に対応した今後の取り組み

(1) 自動捕捉式はかりの検定に関する状況の把握と対応

- ・自動捕捉式はかりの検定実施に向けた指定検定機関等との情報交換を行う。
- ・指定検定機関における検定実施計量士の育成と要員の整備を検討・支援する。

(2) 計量士向け自動はかり関連の技術講習会の開催

自動捕捉式はかりの検定を実施する計量士向け技術講習会を開催する。

（2.3.3「指定検定機関の計量士養成コース」参照）

2.5 計量の情報調査・交流

2.5.1 計量団体連絡会議の充実及び連携体制の強化

計量団体の情報交換の場を通し、団体事業の運営課題及び計量士の育成・確保等の対応策について検討・討議し連携強化を図る。

- ・地区計量団体連絡協議会（全国6ブロック）
- ・全国計量団体会長会議の開催を検討する。

2.5.2 計量士交流

- ・地区計量士協議会（東北・北海道、九州）への参画
- ・計量士部会の活動
部会の開催、計量士に関する諸課題とその対応策の検討
- ・第25回全国計量士大会の企画・開催

2.5.3 認定校正事業者交流

- ・認定事業者部会の活動（運営委員会／全体会議の開催）
- ・計測器校正技術者研修講座プログラムの開催
- ・企業見学研修会の企画・開催
- ・計測標準フォーラム活動への参画
- ・インターメジャー2026（9月16日～18日東京）への参画

2.5.4 国際交流

- ・日本・韓国・中国3国の計量測定協力セミナー（東京予定）への参画

2.6 郵政計量管理受託事業

- (1) 日本郵便株式会社（約13,000事業所）の適正計量管理業務（はかりの定期検査、計量管理主任指導、検査用分銅の校正等）を的確に実施する。
- (2) 受託業務を円滑・効率的に推進するため、登録計量士、補助者及び事務局に対する計量管理講習会を実施し業務内容の徹底と的確な執行を図る。

2.7 試験・校正センター

2.7.1 校正事業の推進

校正事業（一軸試験機、力計、ガラス製温度計、分銅・おもり他）を継続実施

1) 地区29団体、約100名の校正課員との連携による一軸試験機の校正事業
（年間約1000台）

2) 力計のJCSS校正及び静荷重検査器の検査（年間約600台）

3) ガラス製温度計のJCSS校正及び薬局方の検査（年間約2400本）

4) 分銅等のJCSS校正（年間約650個）

5) その他（はかり、長さ計、トルク計，家庭用計量器基準適合）の検査

2.7.2 JCSS校正事業の品質システムの確保

1) 力区分、一軸試験機の外部技能試験（9月末頃予定）

2) JCSS登録事業者維持のための改善活動の確実な実施

2.7.3 力、温度、質量の校正分野の情報収集及び提言

日本試験機工業会の力学量部会、力学量トレーサビリティ・ワークショップ及び
NITEの力分科会等に参加

2.8 その他

2.8.1 顕彰事業の実施

2.8.2 地区活動の支援

2.8.3 全国計量器販売事業者連合会事務受託

2.8.4 会館管理